

うきは市内事業者情報の広報紙掲載要領
(創業・移住支援ポータルサイト「うきはのはなし」特別編)

1. 目的

この事業は、市内事業者の事業内容を市民に提供し、その魅力を伝えることで、地域に対しての誇り「シビックプライド(Civic Pride)」の醸成及び、人材の市内事業者への就職や就職先選択の契機とすることを目的とします。

2. 掲載基準

(1) 広報紙に掲載する事業者は、次に掲げる各号のうち、いずれかの要件を満たす事業者とします。

- ①うきは市創業支援等事業計画に定める「特定創業支援事業」を受け、過去5年以内にうきは市内で創業した事業者。
- ②新たな価値創造に取り組む事業者
- ③新しい生活様式に対応した働き方に取り組む事業者
- ④その他市長が適当と認める事業者

(2) 次に掲げる各号に該当する場合は、掲載をしないものとします。

- ①うきは市暴力団排除条例(平成22年うきは市条例第2号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員であるとき、又はそれらと密接な関係を有しているとき。
- ②宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動及びこれらに類する事業を営むもの
- ③前2号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めたとき。

3. 申込方法

掲載を希望する事業者及び推薦者は、うきは市内事業者情報広報紙掲載申込書(別記様式)に必要事項を記入し、うきはブランド推進課商工振興係にメールにてご提出ください。

【提出先】うきはブランド推進課 商工振興係 shoko@city.ukiha.lg.jp

※メール受領後、3営業日以内に受領通知を送信者に対してメールにて返信します。受領通知が届かない場合は受信エラーの可能性があるので、問い合わせ先へご連絡をお願いします。

※他薦の場合は、事前に推薦する事業者に了承を得たうえで応募してください。

4. 募集期間

随時募集中です。

5. 令和6年度掲載件数

4事業者を予定しています。

6. 選考について

提出された申込書に基づき、当年度取材先を選考させていただきます。

※参考(選考基準)

「2. 掲載基準」の要件を満たした事業者の中より、下記各項目に基づき選考をさせていただきます。

- ①地域の課題解決、地域貢献
- ②新規性、創造性（コロナ禍における新たな価値創造等）
- ③地域経済への影響・効果

7. お問い合わせ先

うきはブランド推進課 商工振興係 shoko@city.ukiha.lg.jp

TEL 0943-76-9095